

令和5年第9回南城市教育委員会議定例会

日時：2023/09/28 15:00～15:19

場所：2階215会議室

出席者：教育長、知念 夏奈子、嶺井 秀夫、伊集 盛助、教育部長（宮城）、教育部参事（與儀）、教育総務課長（知念）、教育指導課長（與那嶺）、生涯学習課長（島袋）教育施設課長（親川）、文化課長（山里）、指導主事（國仲）、指導主事（根路銘）、事務局（大田）

欠席者：糸数 洋

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第31号 南城市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

その他

○具志堅教育長

これより、第9回の教育委員会会議を開催いたします。

本日糸数委員が欠席するという旨の連絡がありましたが、定数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それと本日の会議録署名委員は、伊集委員を指名します。

なお、日程等については、お手元に配付をしております日程表の通り進めて参ります。

それでは初めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

なお業務報告は、事前配付をした内容の通りとなっておりますので、これよりご質問をお受けいたします。

ご質問ございませんか。

質問がないようですので業務報告についてはこれで閉じさせていただきます。
参事、学校からの報告等ございますか。

○與儀教育部参事

特別ございません。

また後程、会議終了後に行事等の割り当て等をまた報告させていただきます。

○具志堅教育長

わかりました。

部長の方から9月定例議会の一般質問で出された部分について、かいつまんで報告をお願いします。

○宮城教育部長

今回は議長を除く19名の議員から一般質問があり、うち11名から教育委員会関連の質問がございました。

特に多かったのがコミュニティスクールに関することです。

これはですね議員の皆さんが先進地の視察に行かれたということで、それを踏まえての質問でございました。

あとは部活動の地域移行とかですね、知念地域の過疎地域対策に向けた、小中一貫教育の進

捗の状況とか、あとは体育施設ですね、今指定管理をしてるんですが、今年度いっぱい終了してまた次年度計新たに公募というところでその総括の部分での質問がございました。

あとは歴史文化発信拠点施設関連で、この遺物を保管する倉庫が市内の各公共施設に点在している状況でして、それを集約した遺物の収蔵庫が必要だろうということでその整備に向けて進めているということなんですけどそれに向けた、確認事項の意味合いでの部分もございました。

以上です。

○具志堅教育長

お手元に資料が届いていると思います。これについても事前にお配りしたと思いますので、もしこの件について少し踏み込んでご質問があるのでしたらお受けしたと思います。

○伊集委員

コミュニティスクールの先進地視察はどちらに行かれたのでしょうか。

○與儀教育部参事参事

東京都の三鷹市です。

○伊集委員

コーディネーターの配置がありますが、地域学校活動コーディネーターの活動内容等を教えていただきたい。

○與儀教育部参事

地域学校協働活動のコーディネーターが、学校運営協議会とは別組織となっておりまして、地域学校協働本部というのがございまして、生涯学習課が所管し、地域の資源だとか、人々とか、そういう方々が中心になって学校をつなぐ取り組みをいろいろ行っております。地域学校を支援するボランティアも含めてって逆に学校が地域に出向いていって地域を支援するっていうのは、おこがましいんですけど、何か学校の子どもたちの力が地域に生きるというようなやりとりを作るのがこのコーディネーターの役割です。それと学校運営協議会は情報共有しながら、何かできることはないかということで、チャレンジをしていくというような全体像です。

○伊集委員

もう一点いいですか。

コミュニティスクールのメリット等、具体的事例があれば教えていただきたい。。

○與儀教育部参事

学校協議会を立ち上げるっていうことは、学校長の学校経営方針を、この方々が承認していただくこととなりますので、地域とのやりとりがあって学校の経営の方針を共有できる。その共有できるものは子どもの未来の姿とか、地域像とかその部分を含めての共有ができてくるかと思っておりますので、学校長が変わっても、この方々が中心になって動いていることによって、この経営が学校長が変わったから学校が変わるっていうことではなくて、よりよいものがずっと継続されていくっていうような可能性があると思います。

○具志堅教育長

他にございますか。

よろしいですね。

なお9月定例議会につきましてはですね、ネット配信もしておりますので、関心のある方は後程、ネットでご確認をお願いしたいと思います。

それではこれより議事に入ります。

議事についても事前に配付をした通りとなっております。
それでは、議案第31号南城市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてを上程いたします。
事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第31号南城市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明あり

○具志堅教育長
これから質疑を行います。
質疑はございませんか。
ないですか。
質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第31号南城市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてを採決します。
お諮りします。
本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。

したがって、議案第31号南城市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令については、原案の通り可決されました。
それでは、議案を閉じます。
次に、事務局より次回の教育委員会議の日程についてお願いいたします。

○教育総務課長。
次回の開催につきましては、10月25日水曜日午後3時からこちらの215号会議室で予定しておりますが、10月27日に教育委員会の研修会がパレットくもじの方で、ございます。
委員の皆様には、25日と27日の両日参加していただくこととなりますが、それでよろしいでしょうか。

休憩
再開

○具志堅教育長
それでは第10回の教育委員会会議定例会の日程を再度確認します。
開催日が令和5年10月27日金曜日午前10時から、場所が南城市役所2階219会議室になります。
これで本日の日程全部を終了しました。
会議を閉じます。
以上で第9回南城市教育委員会会議定例会を閉会します。

平成5年9月30日調整
南城市教育委員会

議事録署名 伊集盛助

作成者 大田 徹